

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0175000553		
法人名	(有)ライジング		
事業所名	グループホーム なごみ		
所在地	北見市無加川町413番地10		
自己評価作成日	平成26年11月28日	評価結果市町村受理日	平成27年3月18日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL index.php?action=kouhvou_detail_2013_022_kani=true&JigyosyoCd=0175000553

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

・「その人らしく最後まで穏やかに生活を送る」をスタッフ全員の意識統一のもとケアを行っている。
 ・2ヶ月に1回チーム目標を立て評価しケアに繋げている。
 ・年に2回のうち、1回は地域住民の協力を得て、地域住民と共に実践的な火災避難訓練を行っている。
 ・身体拘束・虐待防止対策委員会・事故防止対策委員会・広報委員会・ホーム内感染予防対策委員会・環境美化推進委員会の5つの委員会を立ち上げ各々が定期的に会議・勉強会を開き、ケアに繋げている。
 ・事業所内外の研修会・勉強会に参加し、ケアの向上に繋げている。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 NAVIRE
所在地	北海道北見市本町5丁目2-38
訪問調査日	平成27年1月28日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

平成15年5月に開設されたグループホームなごみは、開設1年後に理念の大切さを認識し、利用者と共にできる理念を作り上げよう、利用者も参加して職員全員で話し合い「人としての尊厳を大切にしよう。今、この時を笑顔で過ごそう。穏やかにゆったりとした暮らしを家族の心で支えよう。出来る事から始めよう」と理念を定め、リビングに掲示すると共にホームページにも掲載し、共有に努めています。更に、2ヶ月に一度ユニット毎に目標を決め全体会議で話し合いながら検証し実践に役立て、特に利用者により優しい介護を目指し穏やかに生活する事を大切にしています。代表者、管理者は介護の質の向上を目指し、本年度事業所内に、5つの委員会を立ち上げ定期的に会議、勉強会を開催し介護技術、知識の向上、環境改善に繋げ全体の質の向上に役立っています。また、前回の目標達成計画に掲げた、利用者家族との関係を深める事に取り組み、機会ある毎の声掛けを徹底し、運営推進会議や行事に多くの家族の参加が得られるようになり、相互理解が深まり、信頼関係を築いています。代表者は、北見市のグループホーム職員の勉強会の立ち上げに関わっており、地域の高齢者介護の向上に寄与しています。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所開設時にスタッフ全員で作り上げた理念をいつでもスタッフが見ることの出来るフロアに掲示し、職員が意識をし、個人目標を立て実践している。また2ヶ月に1回ユニットごとに目標を立て実践に取り組み目標に対して評価を行い、サービスに繋げている。	開設1年後に管理者、職員が利用者も交えて見直しを行い、利用者、職員が共有出来る理念との思いから作り上げ、各フロアへの掲示やホームページに掲載しています。職員は個人目標を立てると共に、ユニットでも2ヶ月に一度目標を立て理念が実践に繋がるよう取り組んでいます。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し花見や清掃、草刈、廃品回収、盆踊り大会、新年会・総会等に事業所として参加している。また年に1回の地域の関係者と近隣住民とで火災避難訓練を行い、交流を図っている。	施設長、管理者、職員は地域との繋がりを大切に考え積極的に行事へ参加し、事業所を知ってもらう努力をしています。野遊会や盆踊り大会には利用者と共に参加したり、地域住民の相談に乗っています。災害の机上訓練に取り組み、地域貢献に役立っています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ホームへの見学の時に在宅で介護している家族への相談に応じたり、運営推進会議において認知症の理解や支援の方法や火災訓練時に搬送の仕方など技術的講習を行っている。また年に数回実習生を受け入れている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実践、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、利用者様・御家族様・町内会・地域の民生委員・地域包括支援センターを含む介護に携わる方々の参加を求め、また警察・消防の方々にも必要時参加して頂き、意見・助言を参考にしてサービスの向上に努めている。	年6回利用者家族、町内会役員、民生委員、訪問看護ステーション職員、高齢者支援センター職員、行政担当者等の出席を得て開催し、利用状況、活動報告を行い意見を伺ってサービス向上に努めています。本年度は特に、行事等に合わせた開催で利用者家族の出席率向上に取り組む成果を上げています。	利用者家族の出席数は増えており努力の跡が伺えますが、欠席家族への情報共有の体制構築を期待します。
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営・困難事例やサービス向上に向けてのアドバイスなどを受け協力関係を築いている。	日常的に困難事例の相談や指導を受けています。施設長が関係団体の役員の為、行政担当者や保健所職員の訪問があり積極的に協力関係を構築しています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間帯防犯のために施錠をしているだけで基本いつでも自由に入出入りが出来る状態で、一緒に散歩や外出に対応したり、身体拘束・虐待防止対策委員会を通して定例の会議や勉強会を行い、身体拘束の理解を職員全員で周知し、実践している。	本年度更なるサービス向上を目指し委員会を立ち上げ、その中に身体拘束・虐待防止対策委員会を設置して会議、勉強会を開催し禁止行為や弊害を正しく理解しています。特に言葉による行動抑制防止に取り組む勉強会を開催し適切な介護に取り組んでいます。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	身体拘束・虐待防止対策委員会が中心となり、研修会の参加・勉強会を行い、いかなる場面でも虐待が行われていないか定期会議で検証を行い、虐待のないケアを実践している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	内・外の研修会に参加し、助言や相談が受けられるよう研鑽し必要な方への支援に繋げている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には十分な時間を取り、入居者様・ご家族様が納得されるように説明をし、理解を得ている。また御家族様・利用者様の不安・疑問も安心できるように対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時や必要時にいつでも要望や意見を聞いたり、運営推進会議で出た意見や、入居者様の意見を反映できるようにしている。また玄関に意見箱を設置して対応している。	利用者家族の行事への出席を呼びかけその機会を利用して意見や要望を把握しています。管理者は携帯電話を連絡手段としてお知らせし、いつでも連絡や相談が出来るよう取り組み運営に反映するよう努めています。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者や管理者は1階・2階の合同会議・勉強会・個人面談、またいつでも意見や提案を聞く機会を設けて、職員の思いや意見の反映をしている。	代表者、管理者は2ヶ月に一度のホーム会議、毎月のユニット会議を意見や提案を把握する場として活用しています。また、前期・後期にそれぞれ個人目標を定め、面談の中で指導しながら職員を育てる取り組みを行っています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者や管理者は職員個々の努力や実績、業務状況の把握をし、各自が向上心を持って働けるよう努めている。またケアの実績と資格取得によって昇給を図りやりがいに努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時には新人教育、その後の勉強会を行い、1ヶ月・6ヶ月後の評価を新人チェック表に基づいて行い、その評価を教育担当者とは何が出来て何が出来ていないかを本人に理解してもらい、その後のスキルアップに繋げている。また希望時や必要時に研修を受ける機会を設けている。内部研修会も積極的に取り入れている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修を通して同業者との交流を行い、職員同士が情報交換や共に勉強し意識を高める事が出来るように努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前に見学して頂いたり、見学が出来ない場合は必ず職員2名で面談を行い要望らを把握し、安心感を持って頂ける様な関係作りから始めている。また入所後は傾聴、観察を十分に行い、可能な限り対応に努めている。気軽に相談して頂けるよう毎日のコミュニケーションを通し、信頼関係の構築に努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族様やご本人様の思いや意見を伺い、要望など可能な限り実施している。また連携を図り関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様・ご家族様がまず何を必要としているか等の情報を共有し、利用者様の状態をご家族様に提出していただくアセスメントシートで把握し優先順位を見極めて対応している。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者一人ひとりの残存機能を把握し、御本人の希望、能力に応じ、共に作業するなどし、支えあう関係を築いている。また研修会・勉強会で習得したものを実践している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様が来所された時には、利用者様の状態を説明・相談したり、必要時にご家族様に電話で状態説明・相談をしてご家族様と情報を共有し共にご本人様を支え合い支援できるように努めている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人が来所された時などは、話しやすい環境を整え、落ち着ける時間を提供している。	馴染みの美容室や店への訪問は家族の対応で行っています。昔からの趣味や編み物を継続して行う事や自宅付近への散歩、知人宅へ遊びに行くことなど関係が途切れないよう、支援に努めています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係がうまくいくようにその時々状況に合わせ食卓の配置換えなど色々な面に対応している。日常生活においても、入居者が孤立しないようにスタッフが会話の受け渡しを行ったり、訴えのない入居者様にも職員が積極的にアプローチを行い支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族様からの相談や近況報告を受けたりし、今までの関係を断ち切らないようにしている。		
III					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々ご本人様との会話、発する言葉、行動、表情などを記録し、それをアセスメントシートに落とし、想いや希望・意向の把握に努め、一人ひとりにあったサービスの提供によりその人らしく考えたケアに努めている。	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は、聞き取った事をケース記録に記載したり、アセスメントに記録を取るなどして把握し、活かせるよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	御本人様に契約の時にセンター方式の用紙をお渡しし、記入をお願いしている。そのシートで把握をし、今までと変わりなく生活が営まれるよう支援している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケアに入る前に必ず個々の記録を見て、一人ひとりの状況の把握を行いケアを行っている。また職員の気付きがあったらその時で話し合ったり、定期的カンファレンスを行い情報を共有しより良いケアに繋げていくように努めている。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人様・御家族様と話し合いをしたり、日々のアセスメントやカンファレンスから課題やニーズを抽出し、プランを作成するように努めている。	介護計画は、基本的にサービス提供期間で見直しを行っています。毎月のユニット会議や随時行うミニカンファレンスで利用者の状況や課題を検討し、職員全員で把握して現状に即したサービス提供が出来るよう取り組んでいます。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様の日常の行動や言動・気づきを日誌に記録し、カンファレンスの時やモニタリングの時に検討し、情報を職員で共有しケアプランに反映させている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様・ご家族様の状況に応じ、定期受診・緊急時の病院の対応・入院の支援等グループホームの特性を活かした柔軟な支援に努めている。また地域の行事の参加なども行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ボランティアの慰問・学生の研修・地域、町内会で行われている催し物の参加等、一人ひとりの能力を発揮できるよう、楽しめるよう支援している。避難訓練・町内の催しを通して町内の関係者や住民と協働している。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様・御家族様それぞれの希望する医療機関での受診を行っている。身体状況に応じてご家族様と相談しながら往診体制をとっている。受診の際には身体状況を記載したデータを持参し、係りつけの医師と情報を共有し適切な対応に努めている。	受診は基本的に家族対応となっておりますが、利用者のかかりつけ医とは常に連携を図り、状況によっては事業所での受診対応や病状説明を家族と共に受けています。往診を利用している利用者や訪問看護師による健康管理等、適切な医療が受けられる様支援していません。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護師に利用者様の健康状態を報告し、医療との連携を図っている。またその人らしく穏やかに生活が営まれるよう相談している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはフェイスシートを作成し、ホームでの情報を医療機関に提供し、連携を図っている。また1週間に1度はケアマネが面会に行き、病院での情報とご本人様の情報を収集し、早期退院に向けて支援している。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に看取りの指針と終末期ケアに関する意向確認書の説明をし、同意を得ている。終末期ケアに関する意向確認書でご本人様・ご家族様がホームか病院を希望しているかを把握しご家族様に沿ったケアの対応に努めている。ホームでの終末期ケアでは随時ご家族様の意向を確認しながら医師、看護師、職員と連携を図り週末期ケアに繋げている。	入居時に重度化、終末期に於ける指針を説明し同意書を交わしています。延命の意思確認も行なっています。必要になった時には、家族、医療機関を交えた話し合いを行い、随時確認しながら意向に沿った支援に努めています。訪問看護師による研修を実施しています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時の対応、緊急時の対応、行方不明者の対応等のマニュアルを作成し、すぐマニュアルを見て実践できるような所に掲示し対応している。定期的に消防での救急救命講習を受けている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域住民の協力を得た夜間想定訓練を行っており、火災の時などいかに早く地域の住民に知らせる事が出来るかの取り組みも町内の住民の理解の下実施できるようになっている。またホームに隣接している会社に非難できるように地域との協力体制も整っている。火災だけではなく他の災害を想定した訓練(マップを使用した机上訓練)等を実施している。	年に2回夜間想定避難訓練を地域住民も参加して実施しています。又、水害や地震等他の災害に對しての机上訓練を行い、検討しており、停電対策としてポータブルストーブを4台用意しています。火災が起きた場合は、初期消火、通報を確実にこなう様に周知しています。	
IV					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員一人ひとりが入居者様の生活の場で働いているという意識を持ち、尊厳やプライバシーに配慮した声かけ・行動を行っている。	毎年、接遇研修を行い、利用者の尊厳を尊重する対応を学んでいます。プライバシーに関わる介護の時にはタオルでカバーする等、羞恥心に配慮しています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が想いを表出したり、自己決定をしやすい環境作りに努め、信頼関係を密に図れるよう心がけながら雰囲気作りに努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員間で利用者様の情報を共有し、安全・健康面を考慮し、その人らしい生活について検討しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様一人ひとりの身だしなみやおしゃれに対する想いを職員間で共有し、日々意向に沿うように支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	個人の嗜好に合わせ、入居者様によっては他入居者様と違う食事を提供している。入居者様の意見を取り入れ一緒に献立や食事の準備をしている。また季節の祭事、イベントなどでは食事を通して季節を感じて頂けるような食事を提供している。	その日の担当職員が利用者の好みや季節感を取り入れたメニューで調理し、職員も一緒に食事しています。うどん、パン作り等食事が楽しくなる様に取り組んでいます。知り合いの栄養士に、献立の確認をお願いし、バランスの取れた食事の提供に努めています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	入居者様の身体状況に合わせた献立・食事形態を提供している。また入居者様それぞれの摂取量を把握し、チェックを行い支援している。ゆっくりと食事や水分が摂取できる時間の提供も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを施行している。口腔内に異常がないかも確認し、異常が見受けられたら重篤化しないように訪問看護や歯科医師と連携を図っている。就寝時は入れ歯を外して頂き、洗浄剤で除菌している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	入居者様一人ひとりの排泄記録を活用しながら、声かけ・誘導・介助により可能な限りトイレで排泄できるよう支援している。	排泄記録を参考にリズムを把握し、羞恥心に配慮して、一人ひとりに合わせた支援を行っています。ポータブルトイレを使用したりと状況に合わせた対応に努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎朝ホットミルクの提供を行い、食事量や水分量のチェックを行い入居者様一人ひとりの身体状況に応じて対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	利用者様の体調・気分等タイミングに合わせて身体に負担がかからない範囲で出来る限り満足して頂けるような入浴支援を行っている。	3日ごとの入浴を基本としていますが、利用者の状況や状態、希望を考慮して支援しています。同性介助を原則としていますが利用者それぞれの希望を尊重し負担が少なく楽しめる支援に努めています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様一人ひとりの生活習慣に合わせ、休息・安眠して頂いている。記録にも残している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬手帳や薬の説明書などを管理し、処方内容・作用・副作用を職員が共有できるようにしている。症状に変化があった場合はすぐに係りつけの医師と連携を密に図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	入居者様の身体状況に合わせそれぞれが無理強くない出来る事の支援を行っている。居室の掃除・食器洗い・食事の準備・洗濯物を干す・たたむ等。また行事など企画を立てて楽しい時間を持てるよう支援している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	季節ごとの催し物への参加など、1年間の行事を決め、その都度、天候や身体状況を考慮しながら外出の支援を行っている。また入居者様の希望に応じて買い物、ドライブ、散歩などの支援も行っている。	年間行事予定を定め、季節に応じて近隣町村の河川敷公園や芝桜を見にドライブしたり、買い物へ出かけています。また昼食にうどんやピザパイを作り、レクリエーションを楽しんでいます。気候が良くなると日常的に付近を散歩し、気分転換を図っています。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	入居者様によっては金銭管理の出来ない入居者様もいらっしゃるがそのような入居者様にはご家族様と相談をし、少しのお金を財布に入れてもらったりし、ご本人様が納得して頂けるような支援をしている、また管理が出来る入居者様に関しては買い物の支援を行い自分の財布から自分が支払い出来るように援助している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様の希望に応じ、いつでも電話を受けたり、かけたりと会話をゆっくりと出来る環境を提供している。またご本人様の状態に応じて手紙の支援もしている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有スペースのフロアには生活感・季節感を感じられるように、手作りの飾りや各月の行事の写真を掲示しいつでも誰でも見られるようにしている。家具の配置は利用者様の身体状況や気分に合わせて臨機応変に対応をし、安心と安らぎが得られるように配慮している。室内の温度・湿度も適切に過ごす事が出来るよう管理している。	利用者が日中寛いでいるリビング等の共有空間は、温度、湿度、光や音に配慮し、快適な住環境を提供しています。加湿器には除菌水を使用し、感染症対策も取られています。畳敷きの小上がりや季節の飾りつけが家庭的な雰囲気となっています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアのソファでは気の合う入居者様同士が過ごされたり、横になったりとその時の気分に応じた行動が出来る空間を提供している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みの物を使う重要性をご家族様に話をし、入居される際に用意して頂いている。今まで使っていた日用品や装飾品を自分らしくレイアウトし、落ち着いて過ごせるよう心がけている。	居室にはクローゼットと棚が設えてあり、利用者は、馴染みの家具や仏壇、好みの物や家族の写真等を飾り、個性に合わせ、居心地良く過ごせるような部屋造りとなっています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ・洗面所には見やすい案内板を作り、また居室が分かるように張り紙の工夫をし、自ら判断して行動できる環境を提供している。廊下やトイレなど必要な場所には手すりを設置しており、スタッフが出来る限りの見守り・声かけ・誘導を行う事により安全・安心・安楽で自立した生活ができるよう支援している。		